

平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成28年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1 法人の概要	1
(1) 名称及び所在地		
(2) 法人設立の年月日		
(3) 資本金の額及び設立団体		
(4) 中期目標の期間		
(5) 目標及び業務		
(6) 役員 の 状 況	2
(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
(8) 教職員 の 状 況	3
(9) 法人が設置運営する大学の概要		
ア 学部等の構成		
イ 学生の状況		
(10) 沿革		
2 全体的な状況と自己評価	4
(1) 総合的な評価		
(2) 評価概要		
(3) 対処すべき課題	5
(4) 従前の評価結果等の活用状況	6
(5) 平成27事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3 項目別の状況	8

平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成24年4月1日～平成30年3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員 の 状 況 (平成 2 8 年 3 月 3 1 日 現 在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	中谷 武	平成 2 6 年 4 月 1 日	
理事兼副学長	川田 一義	平成 2 6 年 4 月 1 日	
理事兼副学長	塩川 高敏	平成 2 6 年 4 月 1 日	
理事兼事務局長	井上 寛	平成 2 6 年 4 月 1 日	
理事 (非常勤)	田邊 耕造	平成 2 6 年 4 月 1 日	アンデックス株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	菅 壽一	平成 2 6 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	槇原 清隆	平成 2 6 年 4 月 1 日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	平成 2 6 年 4 月 1 日	弁護士

(7) 経 営 審 議 会 及 び 教 育 研 究 審 議 会 (平成 2 8 年 3 月 3 1 日 現 在)

経 営 審 議 会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
川田 一義	理事兼副学長
井上 寛	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	社会福祉法人 I G L 学園福祉会法人本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	神戸大学大学院経営学研究科教授

教 育 研 究 審 議 会

氏 名	現 職
-----	-----

中谷 武	理事長兼学長
川田 一義	理事兼副学長
塩川 高敏	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
菅 準一	経済情報学部長
稲田 全示	芸術文化学部長
藤澤 毅	芸術文化学部日本文学科長
邵 忠	国際交流センター長
荒井 貴史	教務委員長
信木 伸一	学生委員長
小野 環	広報委員長
川勝 英史	キャリア開発委員長

(8) 教職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員 60人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 23人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（平成27年5月1日現在）

総学生数 1,353人

（内訳）学部学生 1,330人（経済情報 875人 芸術文化 455人）

大学院生 23人（経済情報 6人 日本文学 5人 美術 12人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学
平成13年 4月 尾道大学開学
平成17年 4月 尾道大学大学院開学
平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

平成24年4月に、公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成27年度は、教育、研究、地域貢献、国際交流の重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標を達成するため、中期計画に基づき、平成27年度年度計画を策定するとともに、個別の課題解決に向けた取組みなど、平成27年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

教育の質の向上を図るため、平成27年度においては、ポートフォリオを活用した個別面談および指導を充実した。また、各学科教員による教養教育科目「社会思想史」、「文章表現法入門」を開設するとともに、平成28年度から「美術表現入門」を新設することとした。また、平成28年度において地域関連科目として囲碁講座を開設することとし、継続した「囲碁」関連科目の新設に向けた検討をした。

(イ) 研究の質の向上

科学研究費等の外部資金への申請を促進するため、学内特別研究費への申請について、科学研究費補助金等への申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を実施する、採択に向けた取組みとして研修会を開催するなど外部資金への申請採択を促進する取組みを行い、申請数が前年比45%増加した。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

サテライト施設を地域貢献の拠点として有効活用し、経済情報学科ゼミ、日本文学科公開講座、美術学科の実習・展覧会を実施するとともに、地域民間団体の展覧会等に利活用し、地域住民が集う場を創出するなど、地域貢献の充実を図った。

(イ) 国際交流

平成27年度においては、国立台北教育大学および国立嘉義大学と交換留学生および学術交流の協定を締結するとともに、国立嘉義大学とダブルディグリー並びに学科間交流協定を締結した。また、台湾の開南大学において副学長が講演を行った。留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの3年次編入学生、交換留学生を新たに5名受入れた。また、台湾の台北教育大学への長期留学のため、1名の交換留学生を派遣した。

ウ 業務運営の改善及び効率化

教員の業績評価の試行を継続し、科学研究費補助金等への申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を実施した。

エ 財務内容の改善

平成27年度において、広島市立大学を代表校とする文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加大学として採択されるとともに、広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金に採択された。また、受託研究等の収入を得るとともに、後援会から学生厚生施設「翠明館」の寄贈を受けるなど、現金、資産、講座等の寄付を受けるなど、外部資金獲得に努めた。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

大学の透明性を図るため、サテライトスタジオでゼミ等の授業や展覧会・講演会開催を通じて情報発信するとともに、SNS、ホームページ等を介して迅速な情報発信に努めた。

カ その他業務運営

ラウンジ・自主学习室等を設置する学生厚生施設「翠明館」を新設し、学生の教育研究・厚生環境を充実した。各種リスクに対応するため、教職員用の各種危機管理マニュアルを作成した。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

・学生による授業評価アンケート結果の有効活用や公開授業等の内容等については、いまだ課題があるため、FD活動の改善に

向け、検討することとした。

・経済情報研究科、日本文学研究科について、学生受入に向けた取り組みを行ったが、志願者数が少なく、その対策等を検討することとした。

イ 国際交流

市民と留学生が交流する機会の創出について、課題があり、その方策等を検討することとした。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

平成27年度は、各目標・計画に係る取組みを実施した結果、明らかになった重点的に取り組むべき項目及び課題を踏まえ、中期目標の着実な実施に向け、年度計画の策定、実施するための取組みを行う。

(5) 平成27事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳 (個数)				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	71	69	4	61	4		207	3.0
1 教育の質の向上	41	44	1	39	4		129	2.9
(1) 質の高い教育課程の編成	5	9		9			27	3.0
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	6	9		9			27	3.0
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	5	1	4			16	3.2
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	7		7			21	3.0
(5) 教育力の向上	4	3		1	2		7	2.3
(6) 学生の受入れ	4	3		3			9	3.0
(7) 大学院教育	8	8		6	2		22	2.8
2 研究の質の向上	11	6	1	5			19	3.2
(1) 研究の活性化	4	3	1	2			10	3.3
(2) 研究の支援体制の整備	4	2		2			6	3.0

(3) 研究成果の評価	3	1		1			3	3.0
3 学生への支援	19	19	2	17			59	3.1
(1) 学習の支援	9	8	1	7			25	3.1
(2) 学生生活の支援	5	8		8			24	3.0
(3) キャリア形成の支援	5	3	1	2			10	3.3
第5 地域貢献及び国際交流	17	13	1	11	1		39	3.0
1 地域貢献	11	6		6			18	3.0
(1) 地域社会との連携・協働	6	4		4			12	3.0
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	5	2		2			6	3.0
2 国際交流	6	7	1	5	1		21	3.0
(1) 国際交流の促進	3	3	1	1	1		9	3.0
(2) 体制の整備等	3	4		4			12	3.0
第6 業務運営の改善及び効率化	10	1		1			3	3.0
(1) 迅速な意思決定	3	0					0	0.0
(2) 教育研究組織の見直し	2	0					0	0.0
(3) 業績評価制度の構築	2	1		1			3	3.0
(4) 柔軟な人事制度の構築	3	0					0	0.0
第7 財務内容の改善	11	4	1	3			13	3.3
(1) 外部資金等の獲得	5	3	1	2			10	3.3
(2) 事務処理の効率化	4	1		1			3	3.0
(3) 経費の抑制	2	0					0	0.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	5	2		2			6	3.0
(1) 自己点検・評価の実施	2	0					0	0.0
(2) 情報公開の推進	3	2		2			6	3.0

第9 その他業務運営	10	9		9			27	3.0
(1) 施設・設備の整備と維持管理	2	1		1			3	3.0
(2) 安全管理体制の整備	3	3		3			9	3.0
(3) 情報管理体制の整備	3	4		4			12	3.0
(4) 法令遵守の推進	2	1		1			3	3.0

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっその充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
① 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。	ア 学部・学科	3	・学年初めのガイダンスなどで、コース制の内容や履修方法等について十分な説明をした上で、コースごとに必修・選択必須の科目が異なることに注意してコースを選択するよう周知徹底した。 また、同様の注意点を「基礎演習Ⅰ」の授業の初回でも周知した。		
② 専門教育に必要とされる基	ア 学部・学科				

<p>礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。</p>	<p>・「かんたん古典入門」受講者の実力不均衡を是正するため、古典の再教育が必要な学生を抽出し、導入教育として古文・漢文の小テストを実施する。結果によっては、実施期間延長を検討する。【日本文学科】</p>	3	<p>・「かんたん古典入門」では、新入生全員に課した事前テストによって、古典の再教育が必要な学生にとって有効な導入教育ができた。</p>		
	<p>・各学科の専門性・特性に効果的につながっていく教養教育科目の充実を図るため、平成27年度から新設科目を検証しつつ、新たな科目の実施を検討する</p>	3	<p>・平成27年度より経済情報学科教員による「社会思想史」、日本文学科教員による「文章表現法入門」を開講した。また平成28年度より美術学科教員による「美術表現入門」を開講することを決定した。</p>		
<p>③ 教養教育と学部専門教育との密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果をうけ、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。</p>	<p>イ 教養教育</p> <p>・地域・キャリア系科目の充実に取り組む。</p>	3	<p>・「尾道学入門」において、尾道市の市技である囲碁の講座を開講することとしたのに加え、平成28年度以降の教養教育科目としての「囲碁」関連科目の新設に向け、検討することとした。</p>		

④ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。	ウ 資格課程				
	・「教育臨床実習」「教育実習」について実習校用の手引きを作成し、実習校との連携を深め、学生の資質・能力の向上に努める。	3	・「教育臨床実習」「教育実習」について尾道市内の中学校や特別支援学校、近隣県立高校を中心に実習協力体制を整え、大学教員が実習校を訪問して実習目的・目標の共通理解をはかった。実習期間中の実習生への助言・指導体制を充実させていくのが今後の課題である。		
	・教職課程の到達目標を軸にした講義科目・実習・演習科目の連携体制を明確にし、教育内容の充実・体系化に努める。そのために自己評価システム「教職履修カルテ」の効果的運用を図る。	3	・「教職履修カルテ」を活用した実習事前事後指導をもとに実習学生にレポートを作成させ、「平成 27 年度教育臨床実習・教育実習報告集」にまとめた。		
	・尾道市内の教育機関の相互資源の有効活用を目的としたスクールサポートネットワークの提携校として、その活用を進める。 ・教職志望学生が、地域の教育に貢献する活動の場を形成できるような支援体制を整える。	3	・スクールサポートネットワークや地域とのつながりを活用し、教職課程運営委員が学内外の関係機関と調整を行い、教職志望学生を主体とした複数の教育ボランティア活動を企画した。延べ 35 名の学生が参加し、その成果の一部は「尾大教ボラ 2015－尾道市立大学教職課程で学ぶ学生の教育ボランティア活動報告」にまとめて配布した。		
⑤ 専門教育課程においてもカ	ア 学部・学科				

リキュラムの見直しを不断に行う。	・各コース専門教育課程における問題点を検討し、改善に努める。【経済情報学部】	3	・コース制になってから、ゼミ募集を2回行ったが、コース制に起因する問題はなかった。引き続き、検証し改善に努めることとした。		
	・リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続し、導入教育と専門教育の連携や他分野における課題把握を検証し対応する。【日本文学科】	3	・リメディアル講座「かんたん古典入門」を改善した形で実施し、成果を収めた。学科会では毎回「教育研究上の課題」を議題として上げ、カリキュラムの見直しを行った。その結果として学年配当や時期の改変を行った。		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
① 国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。					
	イ 教養教育				
	・Eラーニング教材の利用者数、ならびに TOEIC 受験者数について前年比増を目指す。	3	・Eラーニング教材の受講者数は平成26年度96名に対して、平成27年度は124名に増加した。TOEIC IP 受験者は平成26年度89名に対して、平成27年度は98名といずれも増加した。		
② 国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。					
	ウ 国際交流				
	・学年初めのガイダンスで語学研修の意義を説明し、より多くの成績の優秀な学生が応募・参加するよう奨める。	3	・春季及び夏季語学研修が実施され、ポートランド州立大学へ6名、シドニー大学へ7名を派遣したが、北京と台湾は2名ずつに留まった。首都師範大学に1年間		

			<p>の長期留学生2名を派遣した。</p> <p>・平成28年度には、台北教育大学に1年間の長期留学生1名を派遣することとした。</p>		
③ 附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。					
④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修派遣制度や語学教育のいっそうの充実を図る。	ア 学部・学科				
	・「日本文学のための英語」履修者の更なる増加を図り、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機として TOEIC などの受験を薦める。 【日本文学科】	3	・「日本文学のための英語」は順調に開講されている。		
	・国際理解とコミュニケーション能力向上のため、外国人留学生との交流会や意見交換会を開催する。【日本文学科】	3	・交換留学生との交流会には学部学生も参加した。また、留学生に対し「おのみち文学散歩」や学会への参加を呼びかけた。		
	・美術学科の学生の語学力向上に資するため、英語による美術に関するワークショップを開催する。【美術学科】	3	・有志の学生の参加を募った英語によるワークショップを開催し、15名の参加があり、期待した成果が得られた。		
	イ 教養教育				

	・「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成の問題点について改善策を検討する。	3	・「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成の問題点について担当教員にヒアリングを行った。現時点で大きな問題は発生していないが、今後より良い授業を行っていくために、その方策について本学の英語担当教員を含めて定期的な話し合いの場をもつことを決定した。		
	エ 図書				
	・日本語Ⅰ・日本語Ⅱの科目の開設に伴い、外国人留学生の日本語学習のための教材を充実させる。	3	・アンケートにより、留学生の希望する図書が日本語で書かれた入門書であることを把握したので、次年度購入計画作成時の参考とした。		
⑤ 基礎演習の内容の共通化を図り、そのなかで読書を促す方策を検討し、実施する。	ア 学部・学科				
	・日文スタンダードの課題の内容を基礎演習・専門演習へのカリキュラムに反映させる。【日本文学科】	3	・日文スタンダードが提示する教育内容・学生の到達目標と、基礎演習、専門演習の内容とを関連づける検討を行った。また、特に新2年生においてゼミ選択との関連を強化していく指導計画を立てた。		
	・ビブリオバトル参加者の増加をはかりつつ、引き続き読書量・読書傾向について実態を把握し、読書指導を行う。【日本文学科】	3	・日本文学会主催の「文学三昧」でビブリオバトルを開催し、盛会に終わった。また、学科掲示板に毎月1回読書推進のメッセージを作成し、掲示した。		
⑥ 本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触					

れることができるような教養科目の設定を検討し、実施する。					
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
(中期目標) 各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その導入を検討し、実施可能なものから実施する。					
② 習得すべき専門知識や能力について、学生がより具体的にイメージを思い描けるよう、各学部・学科・コースのディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。	ア 学部・学科				
	・教育目標としての「日文スタンダード」を含め、日本文学入学から卒業までの間に学習することがらを具体的に思い描ける「日文ナビ」(仮称)を作成し、学生に周知する。【日本文学学科】	3	・日文スタンダードの素案を作り上げる計画を立てた。年度始めのオリエンテーションにおいて、併せてポートフォリオ活用の指導を行った。新2年生に対し、ゼミ選択と関連付けてポートフォリオ活用を指導する計画を立てた。		
③ インターンシップや各学科	ア 学部・学科				

<p>における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学散歩を実施し、地域への愛着心を育むとともに、学会等を通じて地域への学問成果の還元を行う。【日本文学科】 ・市民向けの講座について、広く日本の文化・芸能で活躍する外部講師を招聘し、学生の積極的な参加を検討していく。【日本文学科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・5月には文学散歩を実施し、12月には学会を開催した。学会では、ビブリオバトル、研究発表会、また小泉凡氏を招聘しての公開講演会を開催し、盛会に終わった。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までの初期等について学び、作家やデザイナーという進路を実感し考える機会を与える。【美術学科】 ・作家、学芸員志望の学生を中心に、大学美術館を場とした教育プログラムやOJTの機会を充実させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「美術学科特別講演会」を開催した結果、185名参加があった。また、美術館職員と美術館運営委員等に協力を要請した上で、博物館実習Ⅰ「大学美術館の業務」の講義中に学生の参加を募り、大学美術館でのOJTを実施した。作家・学芸員志望の学生を中心に6名の参加があった。 		
<p>④ 学生個々人が適性を活かして研究・学習を深められるような個別の指導体制を整える。</p>					
<p>⑤ 教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。</p>	<p>イ 資格指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験対策講座を各分野で開講する。 ・通信講座等の活用について柔軟に検 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が中心となり教員採用試験対策講座を運営した。さらに、キャリアサポートセンターと連携して「教員採用試験受験 		

	<p>討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員就職のためのガイダンス、卒業生で教職に就いている者による体験発表会も実施する。 ・キャリアサポートセンターと連携し、既卒者で教職を志望する者への支援体制を整える。 		<p>の心得」(6月)「広島県教員採用試験説明会」(12月)「採用試験合格者による体験報告会」(12月)を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度卒業生については2名が教員採用試験に合格した(広島県中学国語1名、兵庫県中学国語1名)。過年度卒業生については7名の合格報告があった(兵庫県中学美術1名、広島県高校国語1名・高校美術1名・特別支援3名、岡山県高校商業1名)。臨採・非常勤講師希望者については卒業生も含めて把握を行い、キャリアサポートセンターと連携して支援を行った(平成27年度卒業生4名、過年度卒業生6名が臨採・非常勤として就職)。 ・教職に関する問い合わせメールアドレスを大学ホームページに示し、平成27年度卒業生には文書での伝達も行った。 		
⑥ 学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア 学部・学科				
	<ul style="list-style-type: none"> ・備後地域の4大学と連携して、大学間連携科目「国際経営論」を継続して開講し、これを通じて備後地域への理解とグローバル経営視点をもった人材の育成を図る。【経済情報学部】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業である「国際経営における人材の育成と備後企業の取り組み」を開講した。講義受講者は15名であり、関連して実施された海外派遣プログラムの参加者は7名であった。 		
⑦ さまざまな人たちの考え方					

<p>や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。</p>					
<p>(4) 学習効果向上のための環境整備</p>					
<p>(中期目標) 学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。</p>					
<p>① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
	<p>・各学科が連携して、授業形態とカリキュラム内容、授業運営の効率を配慮した適切なクラスサイズを検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・履修者数が多くなり授業が効果的に行えない場合には、抽選による履修者の決定や再履修クラスを設ける等の措置を取った。</p>		
	<p>イ 情報インフラ整備</p>				
	<p>・より利用可能なパソコン自習室整備や必携パソコンを活用しやすい自習室の整備を検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・翠明館に常設パソコンがある自習室や必携パソコンを利用できる自習室を整備し、開放した。利用時間は、平日 9:00～22:00 休日 9:00～20:30 とした。 また、パソコン自習室の 18:00 以降の利用について、IC カードによる入館システムを導入したことで、その都度の利用申請が不要となり、利便性が向上した。</p>		

<p>② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。</p>					
<p>③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。</p>					
<p>④ 学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
	<p>・1年生と2年生に学生カルテを配布し、学期初めに提出するよう指導し、有効活用する。学生カルテはゼミ募集の際の資料となることを注意し提出を促す。【経済情報学部】</p>	<p>3</p>	<p>・学生カルテの提出率は、1年生 77%、2年生 65%であった。ただ、昨年度の30%に比べると、提出率は大きくアップした。認証評価で高い評価を得たので、さらにカルテの意味を周知し、学生の自学自習を促す必要がある。</p>		
	<p>・学習達成要件「日文スタンダード」を継続性のあるものに完成させるとともに、それを電子化した「日文自己学習システム」に組み込み、各教員が学生の学習進度を共有できるようにし指導に活用する。また、「日文自己学習システム」の有効な運用に</p>	<p>3</p>	<p>・日文スタンダードの素案を作成する計画が立った。また、新2年生のゼミ選択にあたってポートフォリオを活用していく計画を立脚した。 ・学生の状況については、月1回開催される学科会において詳細な情報交換を行っている。</p>		

	必要なチューターとの個別面談制度について検討し、その実現を図る。 【日本文学科】				
⑤ 各学部の特性に応じ、かつ客観性のある成績評価のために、経済情報学部では GPA 制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	ア 学部・学科				
	・取得単位が一定未滿の1年次および2年次学生に対して、各学期の成績表配付後、学部長とチューターが面談し、履修等の指導を実施する。【経済情報学部】	3	・特別指導対象者15名のうち5名に対して学部長室で三者面談をして、注意激励を行った。		
	・特定の教員がポータルサイトから学科の全学生の学習状況を掌握できるよう改善できるか検討し、学生の学習状況を学科教員が共有・指導のため活用する。【日本文学科】	3	・毎月行う学科会議で、継続して学生の学習状況を報告し、情報を共有し、教導に活用できた。		
⑥ 仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。					
⑦ 知的資源（図書、ITメディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。	イ 情報インフラ整備				
	・研究紀要等の学内の学術成果物のリポジトリ登録を積極的に行う。	3	・学内の学術成果物のリポジトリ登録を継続して行った。下垣内文庫については、約100件の電子化を行った。		
(5) 教育力の向上					

<p>(中期目標) 教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。</p>					
①	<p>ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。</p>	<p>・現状のFD活動を維持しつつ、教育力向上に繋がっているかの検証、問題点の共有改善の指針を作成する。</p>	2	<p>・教育力向上の検証、課題共有、改善の指針提示・提案は一部達成できない点が残された。</p>	
②	<p>学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。</p>	<p>・授業評価アンケートの課題、効果を検証するため、個々の教員からアンケート結果の授業改善への反映状況について調査し、授業評価アンケートの在りかたについて検討する。</p>	2	<p>・授業評価アンケートの授業改善への有効活用、アンケート結果についての自己評価に関するレポート実施は一部教員への聞き取り調査にとどまった。</p>	
③	<p>授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。</p>				
④	<p>各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。</p>	<p>・全学的な公開授業、研修授業については引き続き企画実施し、実施中のFD活動の回数、内容等についてさらに質の向上を図る。</p>	3	<p>・全学的な公開授業、研修授業を企画実施し、FD活動の質についてもさらなる向上を図った。</p>	
<p>(6) 学生の受入れ</p>					
<p>(中期目標) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。</p>					

① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。				
② 大学説明会、高校訪問など情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が、大学をより身近に感じられるよう、本学の教育現場・学生生活の一端に触れる体験型のプログラムを企画する。その一つとして既存のオープンキャンパスを補完するキャンパスツアーを新たに開催する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスツアーを実施したところ、200名の来場者（経済情報学科 139 名、日本文学科 21 名、美術学科 40 名）があった。教育研究体験は評判が良く、広報活動の場として充実したものとなった。 ・実施方法について、学生相談コーナーの在り方やタイムスケジュールの組み方も含め改善が必要である。また実施時期について、高校側のスケジュールを考慮した検討が必要である。 	
③ 効果的な広報を行うために、担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。				
④ 入試関連情報の公表を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者の入学後の成績について追跡調査を行い、推薦入試の方法など、入試制度を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情報学科の一般推薦入試において、英語関連科目を課すこととした。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして、改善案を検討し、可能なものから実 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして改善案を検討し、平成 28 年度私費外国人入試の面接 	

	施に着手する。【美術学科】		時の持参作品の設定など、可能なものから改善に向けた取り組みに着手した。		
(7) 大学院教育					
(中期目標) それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					
① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。	ア 研究科				
	・経営系の分野で、公認会計士を目指せる科目を充実させ、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行っていくことを検討する。【経済情報研究科】	2	・経営コースの教員を中心に公認会計士を目指せる科目の充実と高度な専門的知識を備えた職業人の養成について検討した。		
	・次代を拓く研究者・指導者を養成すべく、カリキュラムの改革に取り組み、意欲のある院生を広く学内外に募る。【日本文学研究科】	2	・意欲のある大学院生を広く学内外に募った。		
	・進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。【美術研究科】	3	・絵画研究分野においては、進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開した。併せて美術学科教員全員が参加する合同講評を実施した。		

<p>② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学 1 年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。</p>				
<p>③ 優秀な学部学生の在学 3 年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。</p>				
<p>④ 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨励する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導教員・講義担当教員より、大学院生に対して学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨める。【経済情報研究科】 ・本学日本文学会での口頭発表や機関誌『日本文学論叢』等への投稿をはじめ、全国規模の学会での口頭発表、学術雑誌等への積極的な投稿を促し、綿密な指導を行う。【日本文学研究科】 	<p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が日本生産管理学会国際会議（カナダ）に参加して研究報告を行った。 ・大学院生を紀州地域学共同研究会研究集会、日本民俗学会に参加させ、研究の向上を図った。 また地域貢献活動にも積極的に参加させるべく、サテライトスタジオにおける展示資料の作成や市民講座講師を、教員の指導の下で担当させた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の適性方向性に合った展覧会等への出品に向け、機会の提供、アドバイスを行う。また、展覧会の入選者に対する報奨等について検討する。【美術研究科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会出品を視野に入れた研究会を開催しアドバイスをを行った。また他にも個々の適性や方向性に合った展覧会や出品機会の紹介を随時行った。 また審査のある展覧会における入選者への報奨制度について昨年度に作成した具体案を学科会議で改めて検討した。全学的な奨学制度の改変を含め検討を進めることとした。 		
⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。					
⑥ 短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を図る。					
⑦ 海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・中国大連外国語大学から3名以内の交換留学生（日本文学研究科および日本文学科への研究生・科目等履修生）、中国首都師範大学から2名以内 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・中国首都師範大学に交換留学の日本文学研究科研究生として2名以内を受け入れる募集をした結果、2名の科目等履修生を受け入れた。また、台湾嘉義大学等、 		

	の交換留学生（同上、学費免除）を受け入れるべく入学者を募る。【日本文学研究科】		本学と提携を結んだ大学からの交換留学生を受け入れる準備をした。		
⑧ 社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。	・本学 HP に掲載されている研究指導担当教員の研究情報を、社会人目線のニーズを配慮した表現・内容に充実更新し、社会人受入れのための適切な広報を行っていく。【日本文学研究科】	3	・本学 HP、また大学院案内等に掲載している研究指導教員の研究情報を点検し、修正を加えるとともに、尾道市の広報誌を活用した広報活動を行った。		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
① 国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	・業績評価試行制度の課題把握・改善に努める。	3	・研究の活性化並びに外部資金獲得・活用を推進するための業績評価制度として、科研申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を実施した。		
② 共同研究、学内外の研究會・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・共同事業・研究を奨励するため、より具体的な制度整備と奨励策を実行し、研究推進と質の向上に努める。	3	・共同事業・研究奨励にかかわる情報収集と提供をし、新規事業の開拓に努めた。		

③ 科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研申請数が前年比 20%増加するように申請者の拡大に努める。 ・ 未申請者に直接の呼びかけを行い実質的な申請数の増加を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研申請数が前年比 45%増加した。 		
④ 地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。					
(2) 研究の支援体制の整備					
(中期目標) 教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研究制度)についても導入を目指す。					
① 大学院生のティーチングアシスタント(TA)及びリサーチアシスタント(RA)制度導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習・演習科目等におけるTAの活用を継続する。またRA制度の導入について検討を行う。【美術研究科】 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習・演習科目等におけるTAの活用を継続した(壁画技法演習/2名、テンペラ画技法演習/2名、彫刻実習彫塑2名、彫刻実習石彫2名、タイポグラフィ1名、エディトリアルデザイン1名、日本画コース:裏打ち講義2名、箔講義2名、油画コース:油画実習I下地実習2名、デザインコース:デザイン実習I製本2名)。 		

② 教員の研究活動を支援する 取組みとして、学外研修（海外留学を含む）制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	・サバティカル制度の実活用に向け、 学科の特性にあわせた具体的な課題 対応等を検討する。	3	・研究活動支援としてのサバティカル制度 に関して、制度整備から実施に関わる調 整が具体的に進んだ。		
③ 研究費の効果的な活用を促 進するため、立替払いなど柔 軟な支出形態を可能にする とともに、不正使用が起 こらないよう管理体制を整 備する。					
④ 各教員の研究機会の平等性 を確保するため、授業担当 や校務分掌を公平にするよ うな体制を検討する。					
(3) 研究成果の評価					
(中期目標) 研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
① 各研究分野の実情に応じ た、研究成果の適正かつ公 平な評価システムについて 検討し、導入する。	・多面的、多角的な研究活動情報の 収集と状況把握により、現行 評価顕彰の基準や方法につ いて課題等を検証し、研究 の質向上につながるよう努 める。	3	・現行制度を安定的に実施し つつ、各教員の研究促進・ 研究の質的向上への有効な 動機付けとなりうる方策は いかなるものかを引き続き 検討した。		
② 優れた研究成果をあげた 教員に対しては、適正な評 価に					

よる優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。					
③ 教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。 また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。					
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。					
① 新入生に対する基礎学力検査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。					
② 他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	・担当者間の情報交換を行い、学習困難者対策について協議していく。	3	・学習困難者対策の必要性について認識を深めた。		
	・eラーニングシステムについて、有用性の検証を検討していく。	3	・eラーニングシステムの有用性の検証を、引き続き検討した。		
③ 開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。					
④ 施設開放時間の延長について	・施設開放時間の延長について検討し、	3	・施設開放時間の延長について、現時点で		

て検討し、必要かつ可能なものは実施する。	必要かつ可能なものは実施する。		必要かつ可能なものは実施した。		
⑤ 各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	・1年生と2年生に紙媒体の学生カルテを配布し、学期初めに提出するよう指導し、有効活用する。【経済情報学部】	3	・学生カルテの提出率は、1年生77%、2年生65%であった。昨年度の30%に比べると、提出率は大きく上がった。認証評価で高い評価を得たので、さらにカルテの意味を周知し、学生の自学自習を促す必要がある。		
	・「日文自己学習システム」の継続的な実施とデータの蓄積を綿密に行い分析評価に入る。1、2年生のゼミ決定前の生活・学習状況について学科内の情報共有の効率的な方法を技術的な問題も含め改善を続ける。【日本文学科】	3	・日文自己学習システムに関しては、各年度初めのガイダンスを通して指導を行い、実施数を増やしている。また、データを集積し、現状把握と分析を行い、次年度以降の活用に備えた。		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。	・危機管理に対するガイドラインの周知徹底を図るとともに、改善点を点検する。	3	・危機管理マニュアル（危機管理総合マニュアル、感染症の予防対応マニュアル、救急対応マニュアル、事件事故発生対応マニュアル、自殺対応マニュアル）を策定し、Webdeskに掲載、また教授会を通じて周知した。		
⑦ 進路選択（就職・進学準備等）に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポート					

センターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。					
⑧ 学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。	・文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」等により実施したキャリア教育のノウハウを活かし、講義や事業を整理統合し、就職ガイダンスの内容を充実させる。	4	<ul style="list-style-type: none"> これまでのノウハウを活かして、既存の講義や事業を整理統合し、就職ガイダンスの内容を充実させた。 就職活動スタート講座参加者は 208 名（昨年度 109 名）であった。 就職実践講座の実施回数も、昨年度の 12 回（参加者平均 77 名）から、今年度は 20 回（参加者平均 119 名）とほぼ倍増させた。 		
⑨ 図書館機能（情報リテラシー支援、教育研究のサポート）の充実を図る。	・CiNii 等のデジタルコンテンツを活用するため、その周知を学生と教員に図り、積極的な利用を促す。	3	<ul style="list-style-type: none"> 国立国会図書館が提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用について、ポータルサイトから配信し、周知を図った。JAPAN ナレッジのアクセス権限を 2 から 4 に増加し、利用者の利便性を向上し、教育研究環境の充実を図った。 		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指	・危機管理マニュアルをもとに、チューター・ゼミ指導教員による手厚い学生支援を行うと同時に、教職員間の情報共有を含めた連携体制の構築	3	<ul style="list-style-type: none"> 「配慮と支援が必要な学生への支援」研修会を開催した。 全学的な障害学生支援の体制作りに向けて、「配慮と支援が必要な学生についての 		

<p>導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。</p>	<p>を行っていく。</p>		<p>調査」を実施した。学生委員会教員全員が、外部の各種学生支援セミナーに参加し、研修及びリサーチを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮と支援が必要な学生に対して、関係者が連携して支援にあたる「修学支援ケース会議」の設置と運営について検討した。 ・今後の障害学生支援体制の整備に連動して、教職員研修及び学生向け研修を行うこととした。 		
<p>② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動の実態把握に努め、適切な指導を行い、各部・同好会の要望把握方法を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各部に参与を配置し、学生の課外活動の実態把握と適切な指導に努めた。 ・学生執行部との会合で、各部・同好会の要望把握を行った。 		
<p>③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ポータル及びその他の方法を広く利用して、健診の必要性や健診を健康教育の機会ととらえるための周知啓発を行い、より有効なものにする。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の必要性や健診を健康教育の機会ととらえるため、ポータルサイトを通じて周知啓発を行った。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談に関する活動等について「チューターの手引き」を見直し、教職員が共通認識をもって連携できるようにする。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「チューターの手引き」は、今後の障害学生支援体制や「修学支援ケース会議」の整備に連動して、改訂することとした。 		

④ 急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。	・危機管理マニュアルをもとに、健康危機発生時の対応、心身の健康危機に陥る前の予防的対処について、研修や周知を通じて啓発していく。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生向けの危機管理マニュアルについて、大学 HP に掲載し、年度当初のオリエンテーションで周知した。 ・年度当初に「交通安全講習」及び「生活安全講習」を実施した。 ・生活安全に関わる情報及び学内の交通安全について、適時ポータルサイトを通じて注意喚起した。 ・交通安全のための啓発活動を、警察・交通安全協会・、本学学生と共に行った。 ・学生の SNS 利用について、次年度に啓発活動を行う準備をした。 		
	・実施中のハラスメント防止についての情報提供、研修会等の効果について検証する。	3	・ハラスメント研修会を 3 回行い、受講者数は、教職員・学生合わせて延べ 405 名であった。		
	・緊急対応を要するハラスメント事例が生じた場合の対応体制について問題点を検証する。	3	・危機管理については、すでに作成しているハラスメント防止マニュアルによって対処することとした。		
⑤ 奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。	・奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討し、資格取得等の奨学金給付の周知を図る。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への奨学金説明会の案内を、ポータルサイトを通じて周知した。 ・学内奨学金制度について、教授会を通じて教員への周知を行った。 		
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					

① 卒業生の進路データベースを整備し、活用する。				
② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得や就職活動に関するヒアリング調査の結果、学生の意欲低下が見られたことを踏まえ、今年度検討した方法を実施することも含めて、学生の就職活動に対する意欲を向上する方法をさらに検討する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの調査の結果やノウハウを反映させ、就職実践講座など学生のニーズを反映させた講座内容や資格取得奨励金を見直す等の対策を実施した結果、次のような成果が得られた。 ・公務員対策講座の受講生は58名（昨年度27名）であり、平成15年以降最大の受講者数を達成している。 ・昨年度は不開講であった簿記講座の受講生は22名であった。 	
③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。				
④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。				
⑤ 企業への就職というかたちをとらない進路に関して、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への就職というかたちをとらない進路に関して、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・作家・デザイナー・イラストレーターとして起業する傾向がある美術学科の学生のため、起業のための支援の充実を継続して図っている。一例として、受託研究などについて、教員の指導のもと学生自身に見積りをとらせ、印刷所等取引先を選定させることで、実体験として金銭や業務の流れを把握する機会を与えてい 	

			る。		
	・個々の研究室や地域総合センターで蓄積されているノウハウを文書化するにあたり、継続して情報収集を実施する。	3	・蓄積されたノウハウを文書化するために、報告書のフォーマットやそこに記載する内容を検討した。		
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
(中期目標) 地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。					
① 地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。	・教育研究、地域貢献の充実を図るため、サテライトスタジオの利活用に努める。	3	・経済情報学科ゼミ、日本文学科公開講座、美術学科の実習・展覧会を実施するとともに、地域民間団体の展覧会等に利活用した。		
② 大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。	・個々の充実を図るため、本学卒業・修了生の展覧会3本、教員の展覧会1本、学生・高校生の展覧会4本を開催する。	3	・本学卒業・修了生の展覧会3本、教員の展覧会1本、学生・高校生(絵のまち四季展)の展覧会4本を開催した。卒業生の創作支援を充実させるという観点のもと、卒業生の企画も実施した。		
③ 地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。					

④ 学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。	・地域、企業との相互交流のもと、学生が参加する地域貢献を推進する。	3	・「地域活性化企画」発表会、受託研究や市内のイベント参画など学生が主体的に企画した地域貢献活動を実施した。		
⑤ 尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・公開講座・ワークショップ等の充実から、教育機関との連携を強化する。	3	・教育機関の要望に応じて、小中学校において、生徒・児童向けのワークショップを開催した。		
⑥ 知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。					
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。					
① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。	・地域社会の要望に即したより幅広い分野での公開講座の開催に努める。	3	・各学科教員が講師を務める教養講座、日本文学講座、美術学科体験講座、情報系講座、美術系ワークショップなど、幅広い分野での公開講座を開催した。		
② 大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。					

<p>③ 地域コミュニティーの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。</p>	<p>・産学官共同プロジェクトの充実を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・前年度に比較し減少しているが、受託業務を4件完了し、3件継続中である。</p>		
<p>④ 専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。</p>					
<p>⑤ 市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワークショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。</p>					
<p>2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 国際交流の促進</p>					
<p>(中期目標) 尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。</p>					

<p>① 交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。</p>	<p>・新たに交流提携した台湾の開南大学、景文科技大学との学生交流に向け、取り組む。</p>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大連外国語大学からの3年次編入生と研究生それぞれ1名ずつが大学院に入学した。台湾の国立嘉義大学及び国立台北教育大学との間に学術交流協定を締結した。国立嘉義大学応用経済学科との間にダブルディグリー交換協定を締結するとともに、同学応用経済学科と教員交流協定及びマーケティング観光管理学科と交換留学生に関する覚書を締結した。 ・川田副学長が開南大学で、およそ80名の学生に対して「日本の税制」について講演を行った。 ・今年度台湾の開南大学から経済情報学部へ交換留学生1名（9月から1年間）、首都師範大学から日本文学へ3名（4月から1年間2名、9月から半年間1名）交換留学生を受け入れた。 		
<p>② 交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。</p>					
<p>③ 留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。</p>	<p>・日本人学生・教職員と、留学生の交流を促進させるために、年間をとおして日常的・定期的に行われるような参加型イベントを積極的に開催する。</p>	<p>3</p>	<p>・交流会、近隣の観光地のツアー、バーベキュー・パーティー等の、留学生と日本人学生、教職員のための交流イベントを開催した。</p>		

	・サテライトスタジオを活用した留学生と市民との交流イベントの開催を検討する。	2	・サテライトスタジオを活用した留学生と市民との交流イベントの開催について、関係者からの意見を聴取するなどして検討した。		
(2) 体制の整備等					
(中期目標) 国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。					
① 国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣に認められる制度、体制を整備する。	・大連外国語大学と首都師範大学と教職員交流を進める方法を引き続き模索する。	3	・台湾の開南大学において副学長が講演を行うなど教員交流を実施した。また台湾の嘉義大学との教員交流の覚え書きを締結した。		
② 国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・他大学の支援体制を調査し、留学生への支援体制を充実する。	3	・助成制度等の留学生への支援体制の充実を図った。		
	・海外語学研修に伴う危機管理をより高度なものにするために、継続して検討する。	3	・海外語学研修手引きを作成し参加者に配布した。また、教員引率について交代可能な複数教職員の引率体制を検討した。		
③ 学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させるための方策について調査検討する。	・留学生を支援するための留学生チューター制を充実する。	3	・学生チューターを募集して、新入学の留学生のサポートを行った。		
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 迅速な意思決定					

(中期目標) 理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。				
① 学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。				
② 大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。				
③ 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行う。				
(2) 教育研究組織の見直し				
(中期目標) 教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。				
① 各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。				

② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。					
(3) 業績評価制度の構築					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。					
① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・より適切な評価制度への検討を行うとともに、動機づけとして、顕彰対象となった教員や個別の研究成果の学外への紹介情報発信に努める。	3	・業績評価制度に関してはほぼ所期の目的を達成するかたちで安定運用の段階に入った。評価結果や業績の外部公開・発信は継続検討の課題とした。		
② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。					
(4) 柔軟な人事制度の構築					
(中期目標) 大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。					
① 教員が外部(海外を含む)の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。					
② 特任・客員を含む教員・研					

<p>究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。</p>					
<p>③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。</p>					
<p>第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 外部資金等の獲得</p>					
<p>(中期目標) 外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。</p>					
<p>① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。</p>	<p>・産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。</p>	<p>3</p>	<p>・前年度に比較し減少しているが、受託業務を4件完了し、3件継続中である。 ・広島市立大学を代表校とする文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加大学として採択された。 ・広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金に採択された。</p>		
<p>② 受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。</p>					
<p>③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努め</p>	<p>・現物寄附の受入れ方法を検討する。</p>	<p>4</p>	<p>・後援会から学生厚生施設「翠明館」の寄贈を受けた。</p>		

る。			・図書等の寄贈を随時受入れている。		
④ 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。					
⑤ 科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	・ 科研申請の推進のため、固定化した申請者以外の教員に対する、不活発層への呼びかけと直接指導を行う。	3	・ 科研をはじめ外部資金獲得の申請増加については、申請を義務化するとともに、研究費の傾斜配分など優遇措置等の方策を実施した。		
(2) 事務処理の効率化					
(中期目標) 事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。					
① 事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。					
② 事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。					
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率化を図る。	・ 事務業務効率化のため、事務システム及びポータルサイトの活用策を検討する。	3	・ アンケートの回収および集計が負担となっていることが多く、電子化による効率化を図るため、ポータルシステムのアンケート機能、eラーニングシステムのフィードバック機能および AcrobatPro の		

			アンケート機能などについて、対象者・内容・その後の活用法などを考慮したうえで、情報収集し利活用することとした。		
④ 各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。					
(3) 経費の抑制					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。					
① インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。					
② 事務の ICT 化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。					
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の実施					
(中期目標) 自己点検・評価、外部評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。					
① 自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつ					

ける。					
② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次の自己点検・評価に反映させる。					
(2) 情報公開の推進					
(中期目標) 説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	・より効果的な広報活動のためにホームページの教員の教育研究情報の充実と情報発信の迅速化を図る。	3	・教育研究情報の充実に関して美術学科の教員について作品を掲載するなど内容の改善を図った。情報発信の迅速化は企画広報室を中心に各部署と連携しながら行った。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・サテライトスタジオを活用した効果的な広報活動のあり方を検討する。	3	・サテライトスタジオでゼミや実習等の授業や展覧会・講演会開催を通じて情報発信をした。		
③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、ホームページ上で情報開示を行う。					

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 施設・設備の整備と維持管理					
(中期目標) 教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。					
① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。	・学生の教育環境、福利厚生施設の充実に向け、施設整備に取り組む。	3	・ラウンジ・自主学習室等を備えた学生厚生施設翠明館が完成した。		
② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。					
(2) 安全管理体制の整備					
(中期目標) 各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。					
① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・4月1日からの大学キャンパス内の禁煙化を円滑にすすめると同時に、全学的な安全衛生管理体制の整備と安全衛生環境の充実に努める。	3	・4月1日から大学キャンパス内の禁煙化を完全実施した。 ・教職員用の各種危機管理マニュアルを策定した。		
	・労働者の実態調査に基づき、安全衛生環境の充実に努める。	3	・労働安全衛生委員会を開催し、実態調査を実施した。 ・施設設備の整備により、安全衛生環境の		

			充実を図った。		
② 各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知する。	・他の委員会や部局を統括・連携する危機管理に関する全学的な組織の構築を図るとともに、学生委員会の役割・位置づけを再度検討する。	3	・教職員用の各種危機管理マニュアルを策定し、危機管理に関して委員会や部局を統括する全学的な組織の構築を図った。		
③ キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。					
(3) 情報管理体制の整備					
(中期目標) 情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
① 情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。	・情報セキュリティポリシーの実態調査・評価方法を検討する。	3	・組織におけるセキュリティ対策の整備状況や運用状況の実態調査を行うため、教職員向けに情報セキュリティセルフチェックを行った。集計結果の分析や情報セキュリティポリシーの評価等を行い、情報セキュリティ改善計画書を策定した。		
② 教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	・外部より講師を招聘し、情報セキュリティ講習会を実施する。	3	・セキュリティセルフチェック結果(実態)のフィードバックを中心とした(教職員向け)情報セキュリティ講習会を開催し、62名が参加した。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生向けにセキュリティ講習会を実施する。 ・全学生向けに e ラーニングによる理解度テスト、セルフチェックシート配付を実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生向けにセキュリティ講習会において、e ラーニングによる情報セキュリティ理解度テスト（自己学習）を実施した。実施しなかった学生に対してはアカウント停止措置を行い、情報セキュリティに対する意識・理解の向上を図った。 		
③ 情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新設するオープン利用可能なパソコン室について、IC カードによるセキュリティ・システムと防犯カメラを導入する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の学生厚生施設「翠明館」に IC カードを用いた入館管理システムを導入した。これにより、18:00 以降の利用時でも利用申請が不要となり、利便性を向上させた。また、防犯対策として、ネットワーク経由でアクセスできるカメラを導入した。 		
(4) 法令遵守の推進					
(中期目標) 内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。					
① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。					

<p>② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。</p>	<p>・実施中のハラスメント防止の情報提供、研修会等について、その効果を検証する。</p> <p>・ハラスメント事例が発生した場合の対応について、改善点を検討する。</p>	<p>3</p>	<p>・ハラスメント研修会を3回行い、受講者数は、教職員・学生合わせて延べ405名であった。アンケート調査から研修会の啓発効果は高いと推測される。危機管理については、すでに作成しているハラスメント防止マニュアルによって対処することにした。</p>		
---	--	----------	---	--	--

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- 大学機関別認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。
- 広島市立大学を代表校として申請した文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加大学として採択された。
- 広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金に採択された。
- ラウンジ、自習室等を設置する学生厚生施設「翠明館」の完成により、学生の教育研究・厚生環境を充実した。
- 国際交流の推進を図るため、学術交流協定を締結するとともに、留学生の受け入れ及び海外派遣語学研修を推進した。
 - ・国立台北教育大学および国立嘉義大学と交換留学・学術交流の協定を締結するとともに、国立嘉義大学とダブルディグリー並びに学科間交流協定を締結した。
 - ・台湾の開南大学において、副学長が講演を行った。
 - ・留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの3年次編入生と交換留学生を新たに計5名受入れた。また、台湾の台北教育大学への長期留学のため、1名の交換留学生を派遣した。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績

(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし
--	--	------